

葦屋のさとにしるよしゝて

—伊勢物語のあそび—

上野英二

一

昔、男、うひかうぶりして、奈良の京春日のさとにして、狩にいにけり。そのさとに、いとなまめいたる女はらから住みけり。この男、垣間見てけり。思ほえず、ふるさとに、いとはしたなくでありければ、心地感ひにけり。男の、着たりける狩衣の裾を切りて、歌を書きて遣る。その男、信夫摺りの狩衣をなむ着たりける。

春日野の若紫のすり衣しのぶの乱れ限り知られず

となむ、老いづきて言い遣りける。ついで面白きことゝもや思ひけむ、

みちのくのしのぶもぢずり誰ゆゑに乱れそめにし我ならなくに

といふ歌の心ばへなり。昔人は、かくいちはやきみやびをなむしける。

『伊勢物語』初段（定家本）は、「うひかうぶり」したての男の、颯爽とした「男」としての人生の始発を語つて始まる。

昔、男、うひかうぶりして、奈良の京春日のさとにして、狩にいにけり。

物語の開巻とともに、主人公の人生の始発を告げるこの一文。しかし、その意味するところは必ずしも分明ではない。

例えば、「奈良の京春日のさと」とはいかなる所か。「しるよしゝて」とはいかなることか。

「しるよしゝて」については、「知れる由縁ある人の在りて」と、「領所あるによりて」との一説がある。

按に、しるよしゝては知れる由縁ある人の在りとてといへるなりしるよししてを、眞。名本知由為と作り。文の意は、春日の里に知れる由縁ある人の在りといひて、そこを便りに宿りて鷹狩せんとて出立たるとなり領所あるによりて云々といへるは叶はず、未にいふと合せて見るは。

『比古婆衣』の著者伴信友は、「知れる由縁ある人の在りて」説を採つて、その傍証を同じく『伊勢物語』の八七段、そして六六段に求めた。

その証は、此物語の中にも、むかしをとこつの国うはらの郡あしやの里にしるよしゝて真名本に、所知在而といきてすみけり云々、（引用略）とあるを考證すに、此文の意、あしやの里に知れる由縁ある人の在とて行て住けり。其宿りは海辺なるいやしき浦人の家なるが、男なま宮仕へをしてければ、それを便りに云々の人ども

のあつまり来れるよしなり。そもそも此葦屋の里、かの男の領所ならんには、さる浦人などの如きいやしき家を宿りとせる由に書べきものかは。またすべてのさまも、其さとを領れる主のあへしらひとは通えずかし。又むかしをとこつの国にする所ありけるに、あにおとゝ友だちひきゐてなにはのかたにいきけり、とあるは相知れる人の居る所のありけるにと云ふ意なり。いまも他国に相知れる人の在る所をさして、知れる所のありといふなり。こは正しく相知れる人の家を、其處へと心ざしおきて、さて難波の方へ行たる由なり。

確かに『伊勢物語』八七段は、初段冒頭と平仄を同じくして、

昔、男、津の国兎原の郡葦屋のさとにしてよしゝて、行きて住みけり。

と始まつていて、初段を考える上でも大いに参考となる。八七段も初段も、ともに男が京を出て下つて行つた先で物語が展開される。しかし、『比古婆衣』の言うように、その「しるよしゝて」は、本当に「あしやの里に知れる由縁ある人の在とて」なのか、果して「其宿りは海辺なるいやしき浦人の家」なのか。『比古婆衣』は、しかしその理由を必ずしも明示しない。

『伊勢物語』八七段は、以下のようである。

昔、男、津の国兎原の郡葦屋のさとにしてよしゝて、行きて住みけり。昔の歌に、

葦の屋の灘の塩焼きいとまなみ黄楊の小櫛もさゝずきにけり

と詠みけるぞ、この里を詠みける。こゝをなむ葦屋の灘とは言ひける。この男、なま官仕へしければ、それを便りにて、衛府佐ども集り来にけり。この男のこのかみも衛府督なりけり。その家の前の海のほとりに遊び歩きて、「いざ、この山の上にありと言ふ布引の滝見に登らむ」と言ひて登りて見るに、その滝ものより

ことなり。長さ二十丈、広さ五丈ばかりなる石の面、白絹に岩を包めらむやうになむありける。さる滻の上に、わらうだの大きさして、さしいでたる石あり。その石の上に走りかゝる水は、小柑子、栗の大きさにてこぼれ落つ。そこなる人に皆滻の歌詠ます。かの衛府督まづ詠む。

わが世をば今日かあすかと待つかひの涙の滻といづれ高けむ

主、次に詠む。

ぬき乱る人こそあるらし白玉のまなくも散るか袖の狭きに
と詠めりければ、かたへの人、笑ふことにやありけむ、この歌にめでゝ止みにけり。

帰り来る道遠くて、亡せにし宮内卿もちよしが家の前来るに日暮れぬ。宿りの方を見やれば、海人の漁火多く見ゆるに、かの主の男詠む。

はるゝ夜の星か川辺の蟹かもわが住むかたの海人のたく火か
と詠みて家に帰り来ぬ。

その夜、南の風吹きて、浪いと高し。つとめて、その家のめのこども出でゝ、浮海松の浪に寄せられたる拾ひて、家の内に持て来ぬ。女方より、その海松を高壇に盛りて、柏を覆ひて出したる、柏に書けり。

わたつみのかざしにさすといはふ藻も君がためには惜しまざりけり

田舎人の歌にては、余れりや、足らずや。

在原業平らしき男は、「津の国兎原の郡葦屋のさと」すなわち現在の兵庫県芦屋市のあるあたりに「行」つて「住」んだと言う。どのような所に「住」んだのか。『比古婆衣』の言うように、「海辺なるいやしき浦人の家」を「宿

り」としたのか。

確かに、本文には「宿り」とある。しかし、その「宿り」とは、「その家」、「家に帰り来ぬ」等とあつた「家」を指すもののようにある。とすれば、それは「一夜の宿り」というようなものではなくて、男が「行」つて「住」んだ、男の「家」であつたと考へるべきではないか。本文はまた、「男」を「主」とも言つてゐる。すなわち「男」は「家」の「主」であつて、「家」は、その「男」の歴とした「家」であつたと考へるべきであろう。その男の仮寓を「宿り」と言つたのではない。

本文には、「この男、なま宮仕へしければ、それを便りにて、衛府佐ども集り來にけり。この男のこのかみも衛府督なりけり」と言う。「衛府佐ども」が大挙して宿り、剩ざえ長官「衛府督」を迎えるとなれば、「いやしき浦人の家」などではとても間に合わないだろう。少なくともこの男専有の、しかるべき「家」があつたと想定しなければならない。下文には「亡せにし宮内卿もちよしが家」とあつた。その程度の「家」が、この男にもあつたと考へるべきではなかろうか。恐らく男は、この地にしかるべき「家」を構えていたのであろう。だから、「しるよし」というのは決して、知人を頼つて宿を借りたというようなものではない。

『伊勢物語』八七段は、この男の「家」を根城に繰り広げられた。そしてその「家」とは、この男の別荘のようなものではなかつたか。

目崎徳衛「在原業平」に言う。

しかし業平とおぼしき男が芦屋の里に「しるよしして」すなわち領地を持つていたと言うのは、伊勢物語に摂津国の中名が頻出することを参考すれば、必ずしも根拠の無いこととは思われない。いま芦屋市内に業平

町の名があるのは物語によつて名付けられたに過ぎないとしても、国鉄芦屋駅の東北東に当る親王塚町の一角にある阿保親王墓は由緒あるものではなかろうか。

この時代の皇親や貴族は広大な空閑荒廃地を朝廷から賜り、これを開発営田して荘園とした。「荘」とはもともと別業・別荘の意味で、公事の余暇に田園生活を楽しむことは、貴族のみやびな生活様式の一環であった。そして墓地はしばしばこうした別荘と深い関係を持つから、芦屋の地には在原氏の所領があつたと考えられる。それ故にこそ行平は「事にあたりて」須磨に引籠り、業平も「身のうれへ侍りける時、つの國にまかりて住みはじめ」たのであろう。

とすれば、八七段「しるよしゝて」は、「すなわち領地を持つていた」ということになる。

「それ故にこそ行平は「事にあたりて」須磨に引籠り」と言う、業平の兄行平の事蹟を襲う形で「津の国須磨といふ所」（『古今和歌集』）に退隱することになる、『源氏物語』の光源氏も、恐らく何がしかの「荘」の存在を前提に須磨での仮寓を営んだらしいのも、いよいよこの想定を支持するであろう。

おはすべき所は、行平の中納言の、藻塙垂れつゝ佗びける家居近きわたりなりけり。海づらはやゝ入りて、あはれにすごげなる山中なり。垣のさまよりはじめてめづらかに見給ふ。茅屋ども、葦ふける廊めく屋など、をかしうしつらひなしたり。所につけたる御住ひ、やうかはりて、かゝる折ならずは、をかしうもありなましと、昔の御心のすきび思し出づ。近き所々の御荘の司召して、さるべきことゞもなど、良清の朝臣、親しき家司にて、仰せ行ふもあはれなり。

やはり、「芦屋の地には在原氏の所領があつたと考えられる」。

「所領」、すなわち「領る所」。これはただちに、六六段冒頭ともなる。

昔、男、津の国にしる所ありけるに、兄、弟、友達率て、難波のかたに行きけり。

この「しる所ありけるに」も、「領所あるによりて」と解すべきであろう。この「津の国」の「しる所」と、八七段「津の国兎原の郡葦屋のさと」の「しるよし」とが、同一の所領であつたかはいざ知らず、いずれにしても『伊勢物語』の男は、摂津国に所領、別荘を持ち、それを足がかりに兄弟友人引き連れて一時の行楽を楽しんでいたものと思われる。

翻つて、初段「奈良の京春日のさとにしてよしゝて」も、「領所あるによりて」と解すべきものであろう。「業平は平城の御孫也。南都に領知の有べき事勿論也」（『伊勢物語肖聞抄』）。業平の祖父平城天皇は平城旧都に固執し、讓位の後平城宮に移住して死を迎えている。奈良は、在原氏一族の故地であった。その奈良に男の所領があつても不思議ではない。初段の男は、それを足場に狩を行つたのではないか。「うひかうぶりして」ということからすれば、あるいはそれは、新成年の初仕事としての所領の視察検分の意味をあわせ持つたものであつたかも知れない。「狩に行きけるゆゑは、今の世の大名の子の大人になりては、鹿狩しがてら領地を廻り見らるゝ如く、こゝもうひかうぶりして男になりては、春日の里の領地を見んために、鷹狩しがてら行きたる也」（藤井高尚『伊勢物語新釈』）。領地は、その宿所、別荘としても活用されたであろう。八七段を参照すれば、初段「しるよしゝて」の意味するところも、自ずと推察することができる。

八七段の参照はまた、初段「奈良の京春日のさと」についても有益な示唆を与える。

「奈良の京春日のさと」とは、いかなる所か。「奈良の京春日」はさて置き、少くとも「さと」とは何かといふ

ことについては、八七段「草屋のさと」は重要な参考資料となる。

八七段、

津の国兎原の郡葦屋のさと

に類する「さと」は、『伊勢物語』に少からず見出すことができる。

昔、男、武藏の国まで惑ひ歩きけり。(中略)住む所なむ入間の郡みよしのゝさとなりける。

(十段)

昔、男、和泉の国へ行きけり。住吉の郡住吉のさと住吉の浜を行くに、

(六八段⁽¹⁾)

いずれの「さと」も、「くに」、「こほり」を伴つてゐる。当然これは、「山里」、「人里」、「故郷」等の、「いかにも『牧歌』ふうの」(竹岡正夫『伊勢物語全評釈』)田園地帯といったイメージを醸し出す、現代の「さと」とは自ら異なつたものである。「国」、「郡」、「里」揃つた場合の「里」とは、言うまでもなく古代律令制下の地方行政制度、国郡里制の最小単位「里」に相当すべきものであった。

『日本靈異記』はこれに従つて地名を示すのを原則とする如くである。

尾張国阿育知郡片蘿里、有二農夫。

吉志大麻呂者、武藏国多麻郡鴨里人也。

大和国添上郡山村里、有二長母。

(中巻第二十縁)

国郡里制の「里」は、靈龜元(七一五)年、「郷」に改められ、国郡里制は郷里制、さらには郷制に移行するが、「里」も「郷」も和訓は「さと」(『類聚名義抄』)。いざれにしても、この時代の「さと」は、まず第一に地方行政区分を示す語として理解されなくてはならない。『伊勢物語』の地理感覚は、まずもつて律令体制における

地方行政制度に基づくものであつたことを忘れるべきでない。

初段の「さと」も例外ではない。『倭名類聚抄』には「大和国」「添上郡」の条に、管内八郷の一に「春日 加須」とある（元和本）。従つて、「春日のさと」を、牧歌的な「さと」のイメージから「人里離れた閑静な郊外」（宇都木敏郎『伊勢物語を読む』）と解するとしたら、それは短絡の誇りを免れないであろう。

そもそも、「令」（「戸令」）は、

凡戸、以五十戸為里。

（『令義解』）

と規定する。「里」にしても、「郷」にしても、「さと」は行政のための用語であつたのである。従つて「さと」は、例えは土地、建物の所有権を巡るやり取りには欠かせない言葉となる。東大寺薬師院には、他ならぬ「春日郷」所在の不動産売買にかかる文書が、いくつか伝存している。

延暦七（七八八）年、尋来津月足が小治田福麻呂に「春日郷」所在の土地、建物を売却したことを証する郡司の解状。

添上郡解 申売買家立券文事

家壱区地肆段伯歩

東限稻城王家中垣 南限中道 西限大春
日朝臣難波麻呂家中垣 北伍姓口分田陌

檜皮葺板敷屋二宇

各四間

草葺棕一宇 在部下

在物板屋三宇

各五間 在東庇

門屋一基 春日郷

（下略、『平安遺文』「大和国添上郡司解」）

「春日のさと」が、決して現実の生活から遊離した、牧歌的な「さと」ではなかつたことを実感させてくれる

文書である。

しかもこれによるならば、当時の「春日郷」の様子を想像することもある程度可能となる。⁽³⁾

すなわち当時の「春日郷」には、四間間口に東庇を伴った桧皮葺の建物二棟、五間間口の板屋二棟、三間間口の板屋一棟、さらに草葺の倉庫に門を擁した屋敷があり、その東西には中垣を隔てて「稻城王家」、「大春日朝臣難波麻呂家」が接していた。南側には道が走り、北側には「口分田」が広がっていた。結果としてそれは、「人里離れた閑静な郊外」という想像を裏切るものではなかつたかも知れないが、それを確認し得る点においても、この文書は、当時の「春日郷」の実態を伝える一次史料として、その資料的価値は絶大と言わなければならぬ。

その後、右の土地、建物は「左京五条一坊」の「浅井王」の戸口「小豊王」の所有となり、弘仁七（八一六）年、「左京六条一坊」の石川円足の「京家」と交換されることとなつたようだ。「小豊王」はそれまで、平安京に在京のまま「春日郷」に「家」を持つていたのだろうか。

同じく薬師院文書。

相替家立券文事

合壹区 地參段 墾田肆段壹佰步

四至 東限並城王家西道
西限 美濃女王家道

北限 公田

在大和国添上郡春日郷

五上春日里五坪者

（下略、『平安遺文』「雄豊王家地相博券文」）

ちなみに業平の生年は天長二（八二五）年。この史料は、その十年前の「春日郷」の様子を伝える。これによるとならば、延暦の文書の「家」の敷地は三段、それに「墾田」四段百歩が伴つていたことが知られる。この間、

東隣の家は「並城王」の、西隣の家は「美濃女王」の所有となつてゐる。東隣の家は、「稻城王」から「並城王」と伝領されたものでもあらうか。当事者の「小豊王」といひ、この一画に皇族王氏の家が三軒並んでいたことは、皇統の在原一族と「春日郷」の関係を考える上でも見逃せない事実であろう。『伊勢物語』初段の男の「しるよし」も、こうした「家」であつたと考へることができる。

同時にそれは、『伊勢物語』初段の男が巡り会つたという、「ふるさとに、いとはしたなくてありけ」る、「いとなまめいたる女はらから」の素姓を探る上でも重大な事実であると言うべきである。すなわち、奈良時代末期から平安時代の初期にかけて「春日郷」に「家」を持つていた少からぬ王氏の一族に、この「女はらから」を擬することも、あながち不可能ではないのである。「ふるさとに、いとはしたなくてありけ」る「女はらから」とは、旧都平城京郊外「春日郷」に設けられた別荘に身を寄せた、王氏一族の子女であつたか知れない。紫色の狩衣に身を包んで、颯爽狩に出た「うひかうぶり」の男が、惜し気もなくその狩衣を切り裂いて歌を贈つた「いちはやきみやび」の恋の相手としては、あるいはそれはふさわしいと言うべきかも知れない。

さらに想像を逞しくするならば、「この男、垣間見てけり」と言う「垣間見」も、延暦七年「大和国添上郡司解」にあるような「稻城王家中垣」、「大春日朝臣難波麻呂家中垣」等の「垣」を通して、「垣間見」られたものであつたろうか。

それはいざれにしても、この弘仁七年の文書はまた、「春日のさと」について、郷里制の「春日郷」とはまた別の解釈の余地があることを示す点においても注目に値する。すなわちこの文書にあつては、「春日郷」にはさらに、「五上春日里五坪者」なる付記が伴う。この「春日里」とは、郷里制における「春日郷」ではなく、条里

制における「春日里」である。

条里制は、一町四方（坪）を単位とする方格地割による古代の土地制度で、その六町四方すなわち三六坪を一里とする。一般に、六町を南北方向の場合に「条」、東西方向の場合に「里」と称した。

弘仁七年の文書の「五上春日里五坪」とは、当該の家地が条里制の一里「上春日里」内の「五坪」にあつたことを示している。すなわち、郷里制の「春日郷」とはまた別に、条里制の「上春日里」という「春日のさと」が存在していたのである。

問題の家地はその後、貞觀十四（八七二）年、さらに石川滝雄から実行王に譲渡されたようで、薬師院にはその売券も伝来している。

謹解 申売買立家

（地券文事カ）

合家宅区、地參段墾田肆段壱佰步

（東五条五上春日里
坪并四春日里卅二坪）

四至
西限墾田寺田
北限公田立物三間檜皮葺屋壱宇

（下略、『平安遺文』「石川滝雄家地売券）

これによれば、当該地は精確には「上春日里」、「春日里」の二つの里にまたがつていたもののように、そこには紛うかたなき「春日里」の文字を見出すことができる。⁽⁵⁾

弘仁と貞觀の二つの文書を対照するならば、この家地の所在が、「東五条五上春日里五坪」、「四春日里卅二坪」であつたと復元される。「東五条五」、「四」とは、平城京東条里的五条五里、同じく四里、を示すもので、「上春日里」と「春日里」は平城京城の東、五条の地で、西から東へ「春日里」、「上春日里」と隣接していたと考えられる。⁽⁶⁾ これは白毫寺の西、新薬師寺の南、現在の奈良市東紀寺町、南紀寺町のあたり、同じく奈良市白毫寺高

円町のあたりにそれぞれ比定される⁽⁷⁾（奈良県立橿原考古学研究所編『大和国条里復原図』）。「この春日里一帯は北方能登川、南は岩井川の清流が東西に走り、高燥明眉の勝地であり、多くの家宅が設けられてゐたと推定し得る」（堀池春峰「春日離宮」、『田山方南先生華甲記念論文集』）。

貞觀十四年は、業平四十八歳。その生涯に重なる弘仁から貞觀にかけて、奈良の地に「春日里」が実在していたことを確認し得たことの意味は小さくない。

「奈良の京春日のさとにしてよしゝて」という『伊勢物語』初段の「春日のさと」とは、郷里制の「春日郷」乃至は条里制の「春日里」と解すべきであろう。初段の男は、春日近くの、単なる「人里離れた閑静な郊外」に、氣紛れで出掛けたわけではなかつたのである。

郷里制の「春日郷」にしても、条里制の「春日里」にしても、「春日」ならぬ「春日のさと」とは、地方行政区画を表わす地名表記なのであつた。それは第一義的には、律令制下の統治行政のための地名表記であつて、しばしばそれは土地所有関係を明確にするための標示ともなつたのである。そのことは「領所あるによりて」といふ「しるよしゝて」に精確に対応するものであるだろう。

昔、男、うひかうぶりして、奈良の京春日のさとにしてよしゝて、狩にいにけり。

という『伊勢物語』初段の男は、大和国添上郡「春日郷」、あるいはその「春日里」に、恐らく領地、乃至は別荘を有していた。それを根城に、彼は「狩」を行つたのである。

八七段、

昔、男、津の国兎原の郡葦屋のさとにしてよしゝて、行きて住みけり。

も同断。

『倭名類聚抄』「郷里部」、「鬼原郡」の項に「葦屋」の名を見出すことができる（高山寺本）。男は、摂津国鬼原郡葦屋郷所在の莊園に、一時の寓居を求めたと考へるべきであろう。

二

目崎徳衛の「莊」の記述をあらためて引く。

この時代の皇親や貴族は広大な空閑荒廃地を朝廷から賜り、これを開発営田して莊園とした。「莊」とはもともと別業・別荘の意味で、公事の余暇に田園生活を楽しむことは、貴族のみやびな生活様式の一環であった。

まさに『伊勢物語』の男も、初段では「奈良の京春日のさとにしてよしゝて」、八七段では「津の國鬼原の郡葦屋のさとにしてよしゝて」、「田園生活を樂し」んだ。「貴族のみやびな生活様式の一環」と言うそれは、初段にあつては「狩」、八七段においては「布引の滝見」、すなわち觀瀑を主とする行楽であつた。

この、「狩」と「滝見」という二つの「貴族のみやびな生活様式」を同時に二つながら実現した史実があつたことを伝える文献がある。

宇多天皇御位を去らせおはしましてのゝち、醍醐天皇の昌泰元年十月に、上皇宮滝の御幸の事あり。京より御馬に召されたれば、ゆゝしき見物なり。その時に北野天神の右大臣大将にて供奉せさせ給ひたる、その儀

式始終、天神と紀長谷雄卿と日記を書き給ふよし見えたり。まづ栗栖野より始めて交野へ成らせられ、それより大和國の名所ども、うだ野を始めて、所々にて供奉の人々歌多く詠ませらる。次に摂津の国布引の滝を御覧ぜらる。すでに京を出でさせ給ひて、十二日といふに還御なりぬ。これぞまことに鷹野の狩場の本にてあるべけれども、さのみの事、鷹の振舞ひまで詳しき事は所見なし。
（『基成朝臣鷹狩記』）

昌泰元（八九八）年十月、宇多上皇は「栗栖野」、「交野」等で鷹狩を行い、さらに「布引の滝」を見物するといいう一大旅行を敢行した、と言う。宇多上皇の史実に、「狩」と「滝見」を含む一連の行楽のあつたことは、『伊勢物語』との類似においてまことに興味深い。

「天神と紀長谷雄卿」が「書き給ふ」という「日記」とは、紀長谷雄『昌泰元年歳次戊午十月廿日競狩記』及び菅原道真『宮滝御幸記』であるが、これらによるならば、上皇一行は京から狩をしながら西南へ向い、現向日市「赤日御駄」⁽⁸⁾で酒宴の後一泊、翌日「片野之原」で狩を行い、さらに平城京から吉野宮滝へ至り、ここで觀瀑、詠歌を楽しみ、さらに竜田を経て住吉を巡って帰京している。ただし、布引の滝にまで足を伸ばしたという記録は無く、これは『基成朝臣鷹狩記』の誤解であろう。

しかし、『基成朝臣鷹狩記』がそうした誤解をしてしまつたのは理由の無いことではなく、恐らくそこにはこの『伊勢物語』八七段が与つて力あつたと思われる。と言うのも、八七段に先立つ『伊勢物語』の八二段は、男達の、他ならぬ交野での狩を描いた段であつたからである。

昔、惟喬の御子と申す御子おはしましけり。山崎のあなたに、水無瀬といふ所に宮ありけり。年ごとの桜

の花盛りには、その宮へなむおはしましける。その時右の馬の頭なりける人を、常に率ておはしましけり。

時世へて久しうなりにければ、その人の名忘れにけり。狩はねむごろにもせで酒をのみ飲みつゝ、やまとうたにかゝれりけり。今狩する交野の渚の家、その院の桜ことに面白し。その木の下に降り居て、枝を折りてかざしにさして、上中下みな歌詠みけり。馬の頭なりける人の詠める、

世の中に絶えて桜のなかりせば春の心はのどけからまし

となむ詠みたりける。また人の歌、

散ればこそいとゞ桜はめでたけれ憂き世に何か久しうべき

『伊勢物語』にあつては、八二段「交野」での「狩」、八七段「布引の滝見」の話題が近接して語られるのであつた。「交野」の「狩」から「布引の滝見」への展開は自然な流れと解されるのである。實際、宇多上皇の御幸は、「片野之原」での鷹狩の後、「觀音宮滝」という滝見へと展開している。両者が混同されるのも故無しといひ。

しかし、そもそも宇多上皇が「交野」での「狩」の後に宮滝で「滝見」を行い、さらには「住吉」へ至るという御幸を計画したこと自体が、『伊勢物語』の先蹟に倣つたものであつたかも知れない。すでに『伊勢物語』には、住吉での行楽を描く段も見えている。

昔、男、和泉の国へ行きけり。住吉の郡住吉のさと住吉の浜を行くに、いと面白ければ、降りるつゝ行く。

(六八段)

それはいづれにもせよ、これらの類似は、「貴族のみやびな生活様式」というものの具体的を探る上で大いに参

考となる。

まず、これら「みやびな生活様式」の多くが、「莊」、「別業・別荘」を舞台として行われた点。初段、八七段については前述の通り。八二段には、「水無瀬といふ所に宮ありけり」、「今狩する交野の渚の家、その院の桜ことに面白し」等と見えていて、これらの「別業・別荘」を根拠に「貴族のみやびな生活様式」が展開されたことをよく想像させる。宇多上皇の宮滝御幸、十月二十三日当日の宿泊地も『宮滝御幸記』には、「日暮留宿於大和国高市郡右大将山庄也」とあって、菅原道真その人の別荘であつたことが知られる。

その意味では、八七段の舞台芦屋が、近代、京阪神の富裕層のための別荘地として開発された歴史を持つこともあらためて思い合わされるであろう。

また、その「みやびな生活様式」なるものが、例えば「狩」であり、「滝見」であり、あるいは酒宴であり、和歌等々であつたことにも注目すべきであろう。特に八七段では、それに「その家の前の海のほとりに遊び歩きて」というのが加わり、その延長として「布引の滝見」が行われ、和歌が詠まれることとなるが、このことは、観瀑なり詠歌というものが、「遊び歩き」という「みやびな生活様式の一環」であつたということを物語る。「布引の滝見」という『伊勢物語』八七段の男達の「滝見」も、「觀宮滝」という宇多上皇一行の観瀑も、そしてそれらの場において和歌を詠むことも、つまりは「遊び歩き」であつたのである。

「滝見」ならぬ、川を見ることにおいて八七段の「遊び歩き」に酷似した段が『伊勢物語』に見える。

昔、男、御子達の逍遙し給ふところにまうでゝ、竜田川のほとりにて
ちはやぶる神代も聞かず竜田川からくれなるに水くゝるとは

いすれも「皇親や貴族」が「公事の余暇に田園生活を楽し」み、水辺を「遊び歩き」、詠歌を楽しむという話である。それを一〇六段は「逍遙」と言つたが、「逍遙」こそは和語に翻じて「アソブ」、また「アソビ」（『類聚名義抄』観智院本、『日本書紀』図書寮本）『競狩記』宇多上皇の出遊も、『扶桑略記』においては、「逍遙」と記されている。すなわちこれらの行楽、出遊は、誑するところ「アソビ」と理解すべきものなのであつた。だから、「貴族のみやびな生活様式」というのも、換言すれば貴族達の「アソビ」と言うことに他ならない。

「アソビ」と言えば、狩も詠歌も酒宴も「アソビ」であつたこと、前稿（『伊勢物語のアソビ』、『文学季刊第一〇巻第四号、同隔月刊第一巻第三号）に述べた。初段しかり、八七段しかり、『伊勢物語』の多くの段は、これらの「アソビ」を前提に成り立つてゐる。そして、「莊」、すなわち「別業・別荘」は、その大いなる舞台なのであつた。⁽⁹⁾

ただ、八七段に限つては、それが「その家の前の海のほとり」の「遊び歩き」であつた点は特筆に値しよう。つまり、海浜での行楽も、「公事の余暇に田園生活を楽しむ」「貴族のみやびな生活様式」、すなわち「アソビ」の一であつた点である。

海浜での行楽を描いた話は、『伊勢物語』では、前掲六六段、六八段に見える。煩を厭わず、ここに再掲すれば、

昔、男、津の国にしる所ありけるに、兄、弟、友達率て、難波のかたに行きけり。渚を見れば舟どものあるを見て、

難波津をけさこそみつの浦⁽¹⁰⁾とこれやこの世をうみわたる舟

これをあはれがりて、人々帰りにけり。

(六八段)

昔、男、和泉の国へ行きけり。住吉の郡住吉のさと住吉の浜を行くに、いと面白ければ、降りるつゝ行く。ある人、「住吉の浜と詠め」と言ふ。

雁鳴きて菊の花さく秋はあれど春のうみべに住吉の浜

と詠めりければ、皆人々詠まずなりにけり。

「兄、弟、友達率て」と言い、「住吉の浜と詠め」と言ふ」と言い、「これをあはれがりて、人々帰りにけり」、「と詠めりければ、皆人々詠まずなりにけり」と言い、八七段と同様の展開を見せている。

六八段と同じように、住吉に詣でた『源氏物語』の光源氏もまた、その帰り道、あたりの海浜を「逍遙」、「遊び」を楽しんでいる。

御社立ち給ひて、所々に逍遙を尽くし給ふ。

道のまゝに、かひある逍遙遊びのゝしり給へど、御心にはなほかゝりて思しやる。

(霧標)

由來、海から遠く山に囲まれた平安京の貴族にとつて、海は好奇の対象であつて、たまさか海浜での行楽は、この上ない歡樂の「あそび」であつたと思われる。⁽¹⁾

平安貴族の、海辺への好尚は『うつほ物語』にも見えている。

紀伊国牟婁郡の豪族、神南備種松は吹上の浜に豪壮な邸宅を構えた。その「吹上の宮」の様子が「絵詞」に描

写されている。

東面、浜のほとり、花の林二十町ばかりなり。花は御垣のもとまで並み立ち、満つ潮は御垣のもとまで満ち、干る潮は花の東を限れり。潮満ちては、花の木は海に立てる如見ゆ。砂子、うるはし。木の根、品なく見えず。いろ／＼の小貝ども、敷ける如あり。

(吹上上)

邸宅の東は海滨に面し、満潮時の波は「御垣のもと」を洗つたと言う。

「近衛づかさの少将仲頼」は、「いと興ある所の侍るなる、見給へに罷り出で立つ」と、侍従仲忠、兵衛佐行政を語らい、「伊勢物語」八七段「この男のこのかみ」同様、「供の人に、將監松方、將曹春日村蔭、府生泊康頼、番長大倭貞松、府掌山部員業」他、近衛府の一統を引き連れ、種松のもとを訪れた。種松一家の歓待言うまでもなく、一行は海滨での歓楽に、しばし時を過ごしている。

「林の院」での歓樂。

かかるほどに、浜のほとりの花、盛りになりぬ。君達、花御覽じに林の院に出で給ふ。

かかるほどに少将、かく面白き所にある限りの上手集ひて、世の一の琴笛、吹き立て搔き鳴らしつゝ、清らを尽くして遊びわたり、病につき臥し沈みて、思ひしことは慰むべくもあらず嘆きわたらるに、花誘ふ風も心凄く吹きて、浜辺を見渡し給ひつゝ、花は色を尽くし、たゞ今盛りなり。風に競ひて散り交ひ、漕ぎわたらる小舟近くかへる花、一つに統きて見ゆれば、少将、

ゆく舟の花にまがふは春風の吹きあげの浜を漕げばなりけり

以下、一行の詠歌が続く。

「渚の院」での歓楽。

君達、御祓しに渚の院に出で給ひて、海人、かづき召し集へて、よき物かづかせ、村君召して大網引かせなどし給ふ。

遊び暮らして、夕暮に、大きなる釣舟に海人の拷繩を一船繰りおきて漕ぎ渡るを、少将見て、

海人、漁師の作業を見物しつつ、一行は詠歌にうち興じてゐる。その「渚の院」は、「絵詞」では次のように描かれている。

渚の院。大きに高き大殿、潮の干満つかたに立てり。めぐりは、をかしき島どもあまたあり。頭包みたる女ども、搔き集めて潮汲み掛けたり。塩釜に潮汲み入れ。はつかなる海人の庵どもあまた。掛け手つき、つきづくしく藻干したり。

この「院」は、海女の製塩の作業の見物に便があるよう、海に面して「大きに高き大殿」が建てられていたようである。

「塩釜」の光景の見物ということから、ただちに想起されるのは、他ならぬ『伊勢物語』八一段にも語られた、源融の河原院での風雅であろう。

昔、左のおほいまうちぎみいまそかりけり。賀茂川のほとりに、六条わたりに、家をいと面白く造りて住み給ひけり。神無月のつごもりがた、菊の花うつろひざかりなるに、紅葉の千種に見ゆる折、御子達おはし

まさせて、夜一夜、酒飲みし遊びて、夜明けもて行くほどに、この殿の面白きを讃むる歌詠む。そこにありけるかたる翁、板敷の下にはひありきて、人に皆詠ませ果てゝ詠める、

塩釜にいつか来にけむ朝風に釣する舟はこゝによらなむ

となむ詠みけるは、みちの国に行きたりけるに、あやしく面白き所々多かりけり。わがみかど六十余国の中に、塩釜といふ所に似たる所なかりけり。さればなむ、かの翁、さらにこゝをめでゝ、「塩釜にいつか来にけむ」と詠めりける。

時の左大臣源融は、「賀茂川のほとり」、「六条のわたり」に豪壮な屋敷を構え、庭には「塩竈ノ形ヲ造」つてその景を楽しんだと言う。

今ハ昔、川原ノ院ハ、融ノ左大臣ノ造テ住給タル家ナリ、陸奥ノ國ノ塩竈ノ形ヲ造キ、潮ノ水ヲ汲入ミ、池ニ湛ヘリタリ様々微妙ク可咲キ事ノ限ヲ造テ住給ケル
(『今昔物語集』卷第二七「川原ノ院ノ左大臣靈宇陀ノ院見給語第一』)

融はその池に海の魚貝を放ち、塩釜では、実際に塩を焼かせ、その様を楽しんだとも伝える。⁽¹²⁾

河原左大臣の、六条河原にいみじき家作りて、池を掘り水を湛へて、潮、毎月に三十石まで入れて、海底の魚貝等を住ましめたり。陸奥国の塩釜の浦を写して、あまの塩屋に煙を立たせて、弄ばれけるに、

(『顯註密勘』)

これは、現実の海滨の光景を京都に持ち込み、庭前に再現するものに他ならなかつた。⁽¹³⁾

この河原院の海滨の景を背景に、『伊勢物語』八一段は展開される。「御子達おはしまさせて、夜一夜、酒飲みし遊びて、夜明けもて行くほどに、この殿の面白きを讃むる歌詠む」。それもいづれ、「あそび」と言うべきもの

であつた。

この段でも、話は、主人公が、最終的に言わば決定打とも言うべき秀歌を詠んだという展開を見せるのだが、それは前引、八七段、あるいは六六段、六八段等と軌を一にしている。海辺近くに設けられた「別業・別荘」を活用しつつ、海浜に出向いて楽しむことも、庭園に海浜の様を再現して、居ながらにして海浜の気分を味わうというのも、詠ぶところはない。いずれそれらは「貴族のみやびな生活様式」、「あそび」の一環として本質的に異なるものではなかつた。

『今昔物語集』卷三十「品不賤人、去妻後返梗語第十一」にも、海辺に「遊」んだ貴族の逸話が語られている。
今昔、誰トハ不去々、品不賤々君達受領ノ年若キ有ケリ。

男、摂津ノ国ニ知ル所有ケレバ、遊パンガ為ニ下ケルニ、難波辺ヲ過ケル程ニ、浜辺ノ糸謹キア見行ケルニ、蛤ノ小ヤカナルニ海松ノ房ヤカニテ
生出タルタ見付テ「此レ極ク興有物也」ト思テ、取テ「此レラ我ダ難去ク思フ人ノ許ニ遣テ、見セテ興ゼサセム」ト思テ、
行き先は、「摂津ノ国」。そこには、「知ル所」があつた、と言う。山田孝雄・山田忠雄・山田英雄・山田俊雄の
『日本古典文学大系 今昔物語集』は、これに「領地・莊園」と注している。

さらに同書は、この語句に関して、同じく『今昔物語集』卷二九「放免共、為強盜入人家被捕語第六」を参照することを指示する。

今昔、□□云フ者有ケリ。家ハ上刃ニ住ケル。若カリケ時ヨリ受領付テ、國々ニ行クヲ役トシ有ケレ便漸ク出来テ、
万ツ叶テ家モ豊ニ従者モ多ツ知ル所モナド儲テゾ有ケル。

「知ル所」の注、「直訳すれば、我が物として進退する莊園なども持つていた」。「万ヅ叶_テ家_モ豊ニ」 という「受領」ということからすれば、これは従うべき見解であろう。

とすれば、『伊勢物語』八七段、

昔、男、津の国兎原の郡草屋のさとにして、行きて住みけり。

「芦屋のさとにしてよしゝて」も、当然「領所あるによりて」と解すべきことになる。

二

「津の国兎原の郡草屋のさとにしてよしゝて、行きて住みけり」という『伊勢物語』八七段の男は、「草屋のさと」で「その家の前の海のほとりに遊び歩」いた、と言う。「布引の滝見に登らむ」という行楽も、その「遊び歩き」の延長であった。しかば、何故彼は、「海のほとりに遊び歩」いたのか。それは物見遊山に留まるものであつたのか。

『平中物語』にも、やはり「津の方」の「海辺」へ出向いて、「遊びける」という男の逸事が語られている。
 また、男、いさゝか人に、言はれ騒がることありけり。そのこと、いとものはかなきそらごとを、あためける人の、作り出でゝ、言へるなりけり。さりければ、かう心憂きことゝ、思ひ慰めがてら、心も遣らむと思ひて、津の方へぞ行きける。忍びて、知る人のもとに、「かうてなむまかる。憂きことなど、慰みやする」と言へりければ、

世の憂きを思ひながすの浜ならばわれさへともにゆくべきものを
とある返し、

憂きことよいかで聞かじと祓へつゝ違へながすの浜ぞいざかし
とて、いにけり。

行き着きて、長洲の浜に出でて、網引かせなど、遊びけるに、うらゝと、春なりければ、海いとのどか
になりて、夕暮になるまゝに、いつの間にか思ひけむ、憂かりし京のみ恋しくなりゆきければ、思ひながめ
つゝ、心のうちに言はれける、

はるぐと見ゆる海辺をながむれば涙ぞ袖の潮と満ちける

とぞながめ暮らしける。

さて、その朝に、さなむありしと、文に書きて、京の、かのまかり申しせし人のもとに、言ひたりける。

女、

なぎさなる袖まで潮は満ち来とも葦火焼く屋しあれば干ぬらむ

などなむ、言ひおこせたりける。さりければ、久しくも長居で、帰り来にけり。

「長洲」というのは、兵庫県尼崎市に長洲通りという名が残るあたりだと言う。男は、この「長洲の兵」で、
「網引かせなど」して遊んだ。地元の漁民に網を引かせて漁をするのを楽しんだのであろう。⁽¹⁵⁾ その興味は、『うつ
ほ物語』、「渚の院」での歓楽に通うものであるが、当然その楽しみは、漁の収穫の賞味にもあつたであろう。海
から遠い平安京では到底味わえない、「海辺」ならではの新鮮な海の幸、海貝や海藻を味わうことも、海滨に遊

ぶ樂しみの一であつたに違ひない。⁽¹⁶⁾

しかしそれは、「海辺」での「あそび」の、ごく表面的な理由に過ぎなかつた。『平中物語』の男が「海辺」に「遊」んだ理由は、本文に明示されている。「かう心憂き」と、思ひ慰めがてら、心も遣らむと思ひて、「憂きことなど、慰みやする」というのが、その理由であつた。「憂さ」とは、直接的には男女関係に起因するものようであるが、その「憂さ」を晴らすこと、それがこの男にとつての「あそび」の意味であつた。「世の憂きを思ひながすの浜ならば」、「憂きことよいかで聞かじと祓へつゝ」。「憂さ」は、一首の贈答の中心的テーマでもあつた。「憂かりし京」を一時離れて、男は「海辺」の「あそび」に「憂さ」を「慰め」ようとしたのだった。当然、三首目の歌に詠まるれる「はるぐと見ゆる海辺」の「う」にも「憂」が懸けられていると見るべきだろう。このことは、ただちに『伊勢物語』海浜での「あそび」の歌に、「憂」が詠み込まれていたことを想起させよう。六六段「難波津をけさこそみつの浦ごとに」、六八段「春の海辺に住吉の浜」。すなわち『伊勢物語』においても、海浜の「あそび」の背後には、「憂さ」が看取されるのである。⁽¹⁷⁾

六六段「難波津を」の歌は、『後撰和歌集』にも採られている。その詞書には、

身の憂へ侍りける時、摂津の国にまかりて住み始めるに

(卷一七雜三 一二四四)

とあつた。摂津下向の業平には、何らかの「身の憂へ」があつたのである。このことは、他ならぬ八七段、「昔、男、津の国兎原の郡葦屋のさとにして、行きて住みけり」の背後にも、「身の憂へ」と言うべき事情のあつたことを思わせるであろう。

「憂さ」の想いは、八七段「この男のこのかみ」、業平の兄、「衛府督」在原行平も同様であつたと思われる。

『古今和歌集』卷一七には、行平・業平兄弟の、布引の滻での詠が前後に並んで載録されている。

布引の滻にて詠める

在原行平朝臣

こき散らす滻の白玉拾ひをきて世の憂きときの涙にぞ借る

(卷一七雜歌上 九二二)

布引の滻の下にて人々集まりて歌詠みける時に詠める

業平朝臣

ぬき乱る人もあるらし白玉のまなくも散るか袖の狭きに

(同 九二三)

「ぬき乱る」の歌は、『伊勢物語』八七段「あるじ」のものである。「二つの歌は詞書が異なるから、旧説の多くは同時の作ではあるまい」と述べている。同時に否かはしばらく措き、行平・業平兄弟が同じ布引の滻を同じ白玉の比喩で詠んでいるからには、行平もこの「人々あつまりて」のグループの有力メンバーであったと推定する理由は十分であろう」(目崎 前掲書)。その「こき散らす」の歌で、行平も「世の憂きとき」と歌っている。兄行平も弟業平も、兄弟揃つて、「憂き」を心に抱えて、「葦屋のさと」に「遊」んだものと思われる。

果たして、八七段の両者の歌にも、「憂き」の思いを読み取ることができる。
なかの大将、「衛府の督」がまず詠みますが、氣心の知れた仲間どうしということで氣を許したのでしょうか、これが愚痴そのもの。

我が世をば今日か明日かと待つ甲斐のなみだの滻といづれ高けむ

というのがそれで、「世に出る機会を今日か明日かと待つてゐるのだが、期待もむなしくて待つかいもなく涙がこぼれ、その悲嘆の涙が流れ落ちてつくる滻とこの布引の滻といつたいどちらが高いだろ」という歌意ですが、こうまともに身の不遇を嘆き訴えるというのは野暮というもの。俗事を離れて風雅に遊ぶ逍遙の

霧雨気がそこなわれます。そこで、昔男がそれをとりなすように一首口づさみます。

ぬき乱る人こそあるらし白珠の間なくも散るか袖のせばぎに

『古今集』に業平の作としてとられている詠作で、飛沫を美しい白珠に見たてた、しゃれた即興詩です。「珠をつらぬきとめている緒を誰か抜きとつてばらばらにした人がきっといるんでしようよ、みごとな白珠が絶え間なしに飛び散ること、飛び散ること。それを受けとめようにも私の袖は狭いというのに」という意味で、兄さん、そうこぼしなさんなつて、うだつがあがらないといえれば私の方こそそそうなので、ごらんなさい、この飛散する水滴を掬い取れないほど狭い袖みたいなもの、まあそんことより、ほらこの滝のみごとなこと……と笑いにまぎらわし、白けかけたその座の空氣をうまくほぐします。
(森野宗明『伊勢物語の世界』)

「葦屋のさと」での「海のほとり」の「あそび」は、決して気楽な、楽しげ一辺倒のものではなかつたのである。

さすれば、その「憂さ」とは、どのようなものであつたか。

目崎氏によれば、「行平は資性剛直で、覇氣満々たる人物であつた」。

早く女を天皇の後宮に入れて皇子を生ませ、次代の外戚となる機会を窺っていた。そして一代の権力者良房の死の前後の重要な時局に、彼は蔵人頭として天皇に近侍し、次の陽成朝には中納言に昇進して政界の表街道を闊歩した。この間に大宰帥・民部卿といった辺境支配、国家財政の重職を歴任し、しばしば時弊を痛論した意見書を朝廷に提出し、有能な民政政治家としての定評を得た。また皇親の子弟を収容する大学別曹（寄宿舎）奨学院を設立して、王氏を率いて藤原氏に対抗しようとする気概を示し、ある時は良房の後継者

基経の裁断に異を唱え、頑として讓歩しなかつたことさえある。

こうした行平の「王氏を率いて藤原氏に対抗しようとする氣概」が、政界に霸を唱えつつあつた藤原一族とぶつからなかつたはずは無く、その確執は行平に「憂さ」となつて跳ね返つてきたに違ひない。弟業平とてもその事情が大きく変わることはなかつたであろう。業平もまた、良房や基経に対しては、「憂さ」の思いを抱いていたのではないか。

昔、左兵衛督なりける在原行平といふありけり。その人の家によき酒ありと聞きて、上にありける左中弁藤原の良近といふをなむ、まらうどざねにて、その日はあるじまうけたりける。情ある人にて、瓶に花をさせり。その花のなかに、あやしき藤の花ありけり。花のしなひ三尺六寸ばかりなむありける。それを題にして詠む。詠みはてがたに、主のはらからなる、主し給ふと聞きて來たりければ、取らへて詠ませける。もとより歌のことは知らざりければ、すまひけれど、強ひて詠ませければ、かくなむ。

咲く花の下にかくるゝ人多みありしにまさる藤のかげかも

「などかくしも詠む」と言ひければ、「おほきおとどの栄華の盛りにみまそかりて、藤氏のこととに榮ゆるを思ひて詠める」となむ言ひける。皆人そしらずなりにけり。

一〇一段も、「左兵衛督なりける在原行平」と「主のはらから」を巡る話であるが、この「主のはらから」の歌について、渡辺実『新潮日本古典集成 伊勢物語』「解説 伊勢物語の世界」は、次のように言う。

歌にこめた業平の真意はおよそ次のとくであつたろう。

「藤原氏の恩顧を蒙る人が多いから、在原氏をさし措いて、藤原氏の傍流の人が、ちやほやされているこ

とよ」

式家藤原氏の良近のとりまきたちに、業平の歌は耳が痛い。

などかくしもよむ。

どうしてそんな嫌味を言うのかと、酔つた勢いでひらき直る者が現れたのは当然である。だが業平は、そ知らぬ顔をして答えた。

おほきおとどの栄華のさかりにみまそかりて、藤氏のことに榮ゆるを思ひてよめる。

言い抜けの道は作つてあつたのだ。良房（太政大臣）を頂点とする藤原一門を讃える歌だと言われてみれば、なるほどそうに違ひはないのであつた。

やはり、業平についても、「もとより時の権力者たる良房や基経に対して、面と抗うことなど勿論あり得ないにしても、かつて高子への恋を裂き、その高子など一門の娘を利用して、王族を押しのけ競争者を倒して、強引に地歩を固めて行く藤原氏への反撥は、やむを得ずしてとる隨從の裏で、ますます強くなつていつて当然である」（渡辺 前掲書）と見るべきであろう。

業平のその「藤原氏への反撥」は、彼が臣従する惟喬親王、岳父紀有常等との交遊、前引八二段、交野での狩の「あそび」においても窺うことができる。窪田空穂は、それを藤原氏の「専横」に対する彼等の「憂悶」として解説している。

「狩」は上に言つたように桜狩で、春季を代表する遊びであわれ知る者のせすにはいられないものである。親王の一行はそれをせすに、酒ばかりを飲みつづけて、歌を詠み合つていたのである。眼に見るあわれを棄

てて、自己心内のあわれに囚えられ、その苦しさを紛らわそう、それから脱れようとのみしていたのである。皇位継承問題で有力なる支援者のないために負けた親王と、その支援者の第一の者であるべき紀有常、在原業平らの憂悶のさまを、それと言わずに、事実によつて現わしているものである。

(『伊勢物語評釈』)

その「憂悶」は、何よりも「散ればこそ」の歌、「憂き世に何か久しかるべき」に現われているだろう。『伊勢物語』には、数々の「あそび」が描かれ、「貴族のみやびな生活様式」が優雅に展開されるけれども、その底流には、かかる「憂悶」、「憂さ」が潜在していたことを忘れるべきでない。

(以下続稿)

注

(1) 住吉は、摂津国に属した。「住吉郡は実は摂津国だが、和泉の国に近いから漫然といつたものか」(大津有一『日本古典文学大系 伊勢物語』)。「しかし、「和泉国へ」とあって、「に」となつていなから、和泉の国へ向かつて行く途中の話と解すべきである。六七段からなお続いている趣になつていて)(竹岡正夫『伊勢物語全評釈』)。

(2) 従つて、春日は、平城京管下ではない。それを「奈良の京春日のさと」と言つたのは、春日が平城京の近郊にあって、「奈良の京」が強く意識されたからであろう。『日本靈異記』にも、「今、奈良県生駒郡富雄村」にあつて、「大和国添下郡鳥見莊にあつた隆福寺という」「登美寺」を、「奈良京富尼寺」としている(中巻第八縁)。これは、「厳密には奈良京ではない」(遠藤嘉基・春日和男『日本古典文学大系 日本靈異記』)。

(3) 宝亀三(七七二)年「大和国春日莊券」には、

東大寺進納家地五段(在於大和國添上郡春日鄉)

在物檜皮葺板敷老間
草葺東屋老間

(下略、『寧樂遺文』)

等と見えてゐる。

(4) 『東大寺山堺四至図』(天平勝宝八(七五六)年六月九日)には、この周辺も描かれている(図1)が、これに矛盾するものではない。新薬師寺の西と西南には「人家」の文字が見える。

(5) 貞觀十四年の売券には、翌十五年、「守在原朝臣」が認証を与えてゐるが、当時の大和の国守は在原善淵、業平の父阿保親王の兄、高岳親王の息子であった。

(6) 「いま大和國の条里については」、「里内の坪の呼び方については、東諸郡は西北を初坪として南行し東北に終る」、「このときの坪の進行法については」、「千鳥式である」(「大和条里復原図解説」)ので、「上春日里は京東五条五里五坪、春日里が同五条四里卅二坪であるから、東西に隣接してゐた訳」(図2「春日庄条里図」参照)である(堀池 前掲論文)。

(7) 当該の家地は、その後、同じく薬師院文書、延喜十一(九一)年「東大寺上座慶賀愁狀」にも見える。

(8) この時の詠と見られる歌が、「後撰和歌集」に載る(一一三六・一一三七・一三六七等)。

(9) 五八段「長岡といふ所に家造りてをりけり」という「家」も、「この時代の皇親や貴族」が「公事の余暇に田園生活を楽しむ」ための「別業・別荘」であったであろう。

昔、心つきて色好みなる男、長岡といふ所に家造りてをりけり。その隣なりける宮ばらに、こともなき女どもの、田舎なりければ田刈らむとて、この男のあるを見て、「いみじのすき者のしわざや」とて集りて入り来け

草屋のきとにしるよしゝて

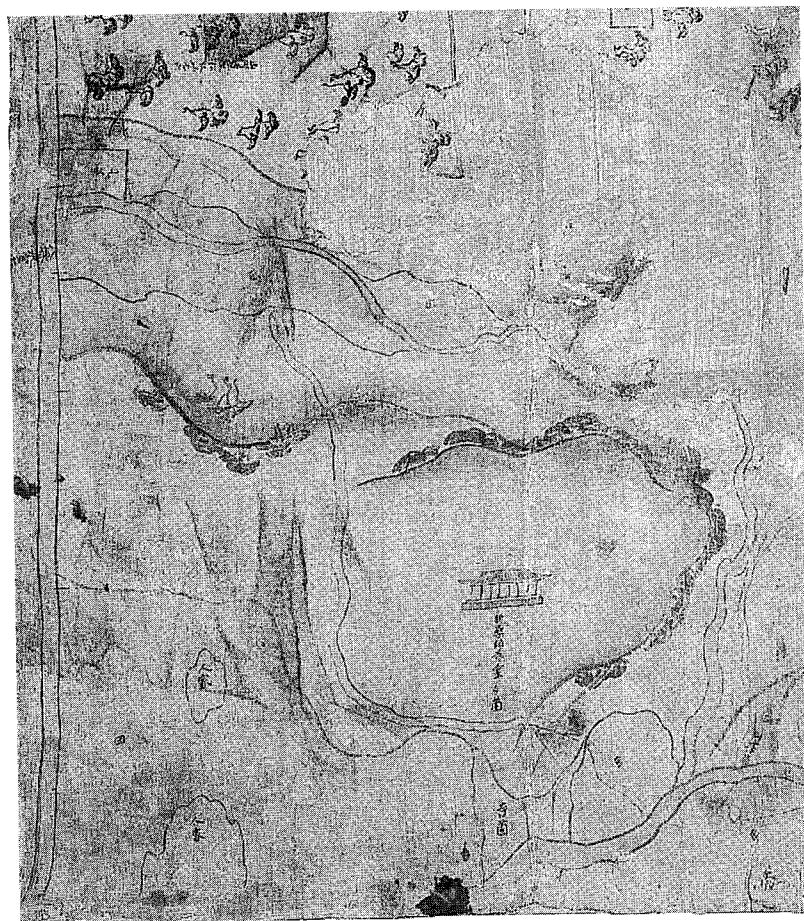


図1 東大寺山塲四至図

1:10000

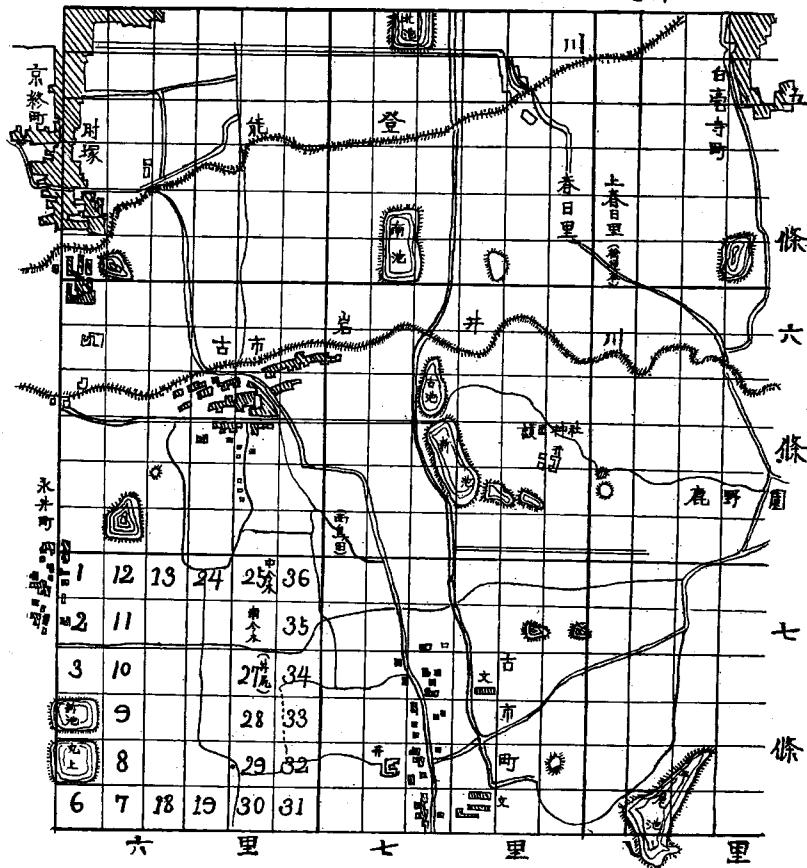


図2 春日庄条里図

れば、この男、逃げて奥に隠れにければ、女、

荒れにけりあはれ幾世の宿なれや住みけむ人のおとづれもせぬ
と言ひて、この宮に集り来ゐてありければ、この男、

律生ひて荒れたる宿のうれたきはかりにも鬼のすだくなりけり
とてなむ、出だしたりける。この女ども、「穂拾はむ」と言ひければ、
うちわびて落穂拾ふと聞かませば我も田面にゆかましものを

この「田刈らむ」、「穂拾はむ」も「公事の余暇に田園生活を楽しむ」ための「あそび」に過ぎなかつたのではない
か。ホイジンガ『中世の秋』は、「マリー・アントワネットは、ヴエルサイユ宮庭園内の小トリアノン館で、乳をし
ぼり、バターを作つた」が、「貴族主義的文化は」、「自然と労働と」「遊びと化してしまつたのであつた」（堀越孝
一訳）と言う。

(10) ただし、海路の旅となると事情は異なる。例えば、清少納言にとつては、海は「思へば、舟に乗りて歩く人ばかり、あさましうゝしきものこそなけれ」という関心から眺められ、「海はなほいとゆゝしと思ふ」対象であつたようだ（『清少納言枕草子』「日のいとうらゝかなるに」段）。

(11) 「磯遊び」（『日葡辞書』）、「舟遊び」（『うつぼ物語』吹上上）等の語もある。『重之集』には、「難波にて舟逍遙して」ともある。

(12) 「融の大臣陸奥の千賀の塩釜の眺望を聞し召し及ばせ給ひ、この所に塩釜を写し、あの難波の御津の浦よりも、
日毎に潮を汲ませ、こゝにて塩を焼かせつゝ、一生の御遊の便りとし給ふ」（詔曲『融』）。

(13) 八七段にも見える「滝」を庭園に取り込んだ例は、七八段に見出すことができる。

昔、多賀幾子と申す女御おはしましけり。亡せ給ひて、七々日のみわざ、安祥寺にてしけり。右大将藤原の常行といふ人いまそかりけり。そのみわざに参で給ひて、かへさに、山科の禪師の御子おはします、その山科の宮に、滝落し、水走らせなどして、面白く造られたるに参で給うて、「年ごろよそには仕うまつれど、近くはいまだ仕うまつらず。今宵はこゝに候はむ」と申し給ふ。御子喜び給うて、夜のおましのまうけさせさせ給ふ。さるに、かの大将出でゝたばかり給ふやう、「宮仕への初めに、たゞなほやはるべき。三条の大行幸せし時、紀の国のか里の浜にありける、いと面白き石奉れりき。大行幸の後奉れりしかば、ある人の御曹司の前の溝に据ゑたりしを、島好み給ふ君なり、この石を奉らむ」とのたまひて、御隨身、舍人して取りに遣す。いくばくもなくて持て来ぬ。この石、聞きしよりは見るはまされり。「これをたゞに奉らばすゞろなるべし」とて、人々に歌詠ませ給ふ。右の馬頭なりける人のをなむ、青き苔を刻みて蒔絵のかたに、この歌を付けて奉りける。
あかねども岩にぞかふる色見えぬ心を見せむよしのなければ
となむ詠めりける。

後半に見える「紀の国の千里の浜にありける、いと面白き石」は、当時の貴族の海滨への関心を示す例としても追加し得るものであろう。

(14) 「塩釜に」の歌の秀歌たる所以は、塩釜の景を写した河原院の庭を、あえて「塩釜ニ似タルナド詠マザル処」(『伊勢物語惟清抄』)にあつたであろう。つまり、この歌の眼目は、河原院を「陸奥の塩釜になぞらえた」(渡辺実『新潮日本古典集成 伊勢物語』「附説 原伊勢物語を探る」)ところにあるのではなく、「遠き陸奥の塩釜の浦に我は

いつのまに來たりけん」（『伊勢物語新釈』）と、その塩釜にまさに「來た」と詠んでいるところにこそあるのである。

「夜を明かして詠める哥なれば、ことに「朝風ぎ」と云へり」（契沖『勢語臆断』）。一夜明けて見れば、なんとここは塩釜だつたと「翁」は歌つてみせたのである。「今、曙の景色言はんかたなし。この朝の風にはきはめて出でゝ釣する舟あるべし。その船こゝに寄らなん」（『伊勢物語新釈』）。それは、今まさに塩釜にいるという実感を詠出しようとしたものではなかつたか。

すでに『伊勢物語』の主人公は、「みちの国にそゞろに行き至りにけり」（十四段）、「すゞろにみちの国まで惑ひいにけり」（二一六段）等とあるように、陸奥を実見していることになつていて。その体験からしても、夜明けの河原院が塩釜に思われた、と言うのであろう。『勢語臆断』は、「古今集陸奥歌に「みちのくはいづくはあれど塩釜の浦漕ぐ舟の綱手かなしも」。今の下の句は此の下の句を踏めるにや」と言う。炯眼であろう。同時に、この歌の上の句は、後文、「みちの国に行きたりけるに、あやしく面白き所々多かりけり。我がみかど六十余国の中に、塩釜といふ所に似たる所なかりけり」にも重なる。いずれにしても、八一段の背景にこの陸奥歌があつたであろうことは、もっと認識されてよいと思われる。

(15) 『平中物語』にはまた、「この男、浜辺の方に、人の家に入りにけり。さて、朝に、車に会はむとて、綱引かせなどしけるに、知れる人、逍遙せむとて」とある。舞台は琵琶湖だが、これも同様の関心に出るものであろう。

(16) 『伊勢物語』七〇段には、

みるめ刈るかたやいづこそ棹さして我に教へよ海人の釣舟

等とあつて、「狩に加えて、『伊勢物語』の男の歌には釣への関心も見られる」（拙稿「狩と恋—伊勢物語ノート—」、『成城国文学』第一六号）。

(17) 清水好子『日本古典文学全集 平中物語』は、前引の箇所について、『伊勢物語』九段との類似を指摘する。

（行き着きて）以下の数行は『伊勢物語』九段の「ゆきゆきて、武藏の国と下つ總の国とのなかにいと大きなる河あり。……その河のほとりにむれゐて、思ひやれば、かぎりなく遠くも来にけるかな、とわびあへるに、渡守、『はや船に乗れ、日も暮れぬ』といふに……みな人のわびしくて、京に思ふ人なきにしもあらず」というところに、全体の雰囲気が酷似する。「いきつきて」「夕暮になるまことに」「京のみ恋しくなりゆきければ」など、『伊勢物語』への連想を呼ぶ表現もある。

「まかりまうし」は、いとまごい。『伊勢物語』九段の宇津の山で、「京に、その人の御もとにて、文かきてつく」の条を連想させられる。

とすれば、『伊勢物語』の東下りの旅にも、「憂さ」を晴らすという側面のあつたことが考えられよう。